

国の修学支援制度（授業料減免等）

● 授業料減免額一覧（適格認定（家計）によって支援区分は変動します）

支援区分	授業料減免額（半期分）※	入学金
第Ⅰ区分	350,000	250,000
第Ⅱ区分（多子世帯）	350,000	250,000
第Ⅲ区分（多子世帯）	350,000	250,000
第Ⅳ区分（多子世帯）	350,000	250,000
多子世帯	350,000	250,000
第Ⅱ区分	233,400	166,700
第Ⅲ区分	116,700	83,400

※前期・後期で端数調整が行われる場合があります。